

令和2年度 部活動運営方針

坂井市三国中学校

生徒の実態
・運動部活動加入率
男子：81%
女子：66%
・文化部活動加入率
男子：8%
女子：34%
・今後、生徒数の減少により、活動が維持できない部活動がでてくる可能性がある。

学校や地域の実態
・複数の部活動が、毎年、県大会・北信越大会に出場するなど、運動部・文化部ともに熱心な活動を展開している。
・地域スポーツクラブへの加入率は全体の7%である。

設置部活動
野球・サッカー
女子ソフトボール
男子ソフトテニス
女子ソフトテニス
男女陸上
男子バレーボール
女子バレーボール
男子バスケットボール
女子バスケットボール
男子バドミントン
女子バドミントン
男女卓球
男女柔道・男女剣道
美術・科学・郷土芸能 手芸
合唱・吹奏楽
(水泳・かるた)

指導力向上
中体連や競技団体主催の研修会に積極的に参加し、指導力の向上を目指す。

今後の課題
教職員の人数に応じた適正な部活動数について協議し、計画的に削減していく。

ねらい
・学校教育活動の一環として、スポーツや文化および科学に親しみ、体力・技術の向上や責任感、連帯感の涵養を目指すとともに、学習意欲の向上や自主的・実践的な態度を育てる。

活動方針・活動計画
＜活動方針＞
『部活動は、人づくり・心づくり』
部活動での取り組みは「自分の目標記録に挑戦する。他校の生徒やチームと競争する」など競技の面と、「中学生として成長していく」という教育の面の2つをもっている。
したがって、部活動の目的は、競技力や技術の向上を図るとともに、
①礼儀正しく(準備、清掃)
②マナー良く(あいさつ、身だしなみなど)
③元気はつらつと
④部活動で得た力を学校生活の中で活かす(生活態度や学習に励む)ことにある。
あわせて指導者は、効果的な指導に向けて、科学的な指導内容、方法を積極的に取り入れるため、学校内外でも常に指導力向上のための研修、研究を心がける。
＜活動計画＞
下記の基準により、適正な活動時間や休養日を設ける。
○毎週月曜日と、土曜または日曜のいずれかを原則休養日とする。
○少なくとも年間52日の休日(土・日、祝日または振替日)を休養日とする。
○平日の活動時間は
〔夏季(3～10月) 6:00 活動終了〕
〔冬季(11～12月) 5:40 活動終了〕とする。
○休日の練習時間は3時間程度とする。
○朝練習については禁止とする。
○月ごとの活動計画を、部活動毎に作成し保護者に配布する。

評価と改善
・部活動毎の保護者会を開催して、日頃の生徒達の振り返りだけではなく、保護者の視点からも活動内容を見直す。
・家庭地域学校協議会で活動状況を視察してもらったり、報告したりして、意見をいただく。

保護者の願い
従来より部活動への取り組みを熱心に進めてきた学校であり、保護者の部活動への関心は高い。

地域の要望
地域行事に積極的に参加してきた過去の経緯から、三国祭りや公民館祭、地域のイベントに、文化部を中心に毎年参加を要請されている。

外部指導者との連携
外部指導者との連携を進める部活動
・男女卓球
・男女バドミントン
・男女陸上
・男女剣道

危機管理体制
・職員会議、全体研究会の日は原則として活動を休止する。
・やむを得ず顧問または副顧問がつけられない場合、事前に管理職等の承諾を得て、共同管理のもと実施することができる。
・練習時の事故等への対応は、本校の危機管理マニュアルに則する。

体罰等の防止
・いかなる理由においても生徒に対する暴言や体罰は禁止する。
・立場を利用したモラハラセクハラは厳に慎む。